開議

〇佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。 よって、ただいまの出席議員は定足数に達して おります。

なお、米沢日報記者からカメラ使用について 申請があり、許可いたしましたのでご報告いた します。

本日の会議は、配付しております議事日程第 2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

〇佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する 質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内と なっておりますので、ご協力をお願いいたしま す。

蒲生光男議員の質問

〇佐々木謙二議長 それでは順次ご指名いたします。

順位1番、議席番号6番、蒲生光男議員。 (6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 おはようございます。私の通告している質問事項は3点です。市長以下当局の皆様におかれましては、簡潔明瞭で的確な答弁をお願いしておきたいと思います。

質問の第1点目は、質問事項の2から入らせていただきます。

なお、時間の関係から、3点目の質問事項は 若干触れますが答弁は要りません。質疑は今回 見送らせていただき、総括質疑で再度お聞きい たしますのでよろしくお願いいたします。

8月は「道路ふれあい月間」です。道路は生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりみんなの財産であります。身近でありふれていて、あって当たり前の存在、それが道路であります。空気みたいな存在だろうと思います。その必要不可欠の道路に対してもう一度見直してみるいい機会が、8月の道路ふれあい月間だろうと思います。このいつも身近にあり、あって当たり前の道路が、最近ごみが捨てられていたり道路両側の草が伸び放題になっていたり、縁石両側に堆積した泥に草が生え、時にはカヤやヨモギで縁石が持ち上げられていたりと、そこに住む人々の手がかけられていないさまを見るにつけ、昔私たちが小さいころを思い出しておりました。

+

昔の道路は舗装などされておりませんし、今ほど道路が縦横無尽につくられていない時代でした。それだからこそ余計に道路を大事に使っていたと思います。子供の役割は、日曜日は必ず道路掃除と神社の境内の掃除、そして毎夕方は火の用心の活動を当然に行っていた時代でした。それが今どうでしょうか。犬の散歩でふんのポイ捨てや車の中からのごみのポイ捨てが後を絶たない状況であります。財政が厳しく住民の要望に対してこたえられない時代に差しかかった今日、いま一度昔を思い出し、道路や神社を大切にした心の呼び戻しを行うべきだと思います。

市長の言う財政状況を車座集会で説明して理解を求めたいとする考え方は賛成です。今ほど市民の協力が必要なときはありません。平成13年からの第1次行財政改革推進時にも繰り返し

-23-

申し上げてまいりましたが、だれでもできる市 民の協力を得るためにも、ごみの分別、減量、 環境美化といったことをお願いしながら行政に 参画する仕組みをつくらなければ、市長が一度 二度説明したとしても、市民の心に財政が厳し いということが届かないのではないかと思いま す。「財政が厳しいことはわかった。ところで、 かねてからお願いしてることについてはいつか ら実施してもらえるか」というように、財政の 説明が終われば直ちに陳情、お願いという旧来 のパターンで座談会が進んではいませんか。一 度二度三度で足りなければ何回でも、意識を変 えることは容易ではありません。説明だけでは 変えられないと思います。だからこそ環境美化 などで市民にも行政参加を促していかなければ ならないと思うのです。みずからさまざまな形 で行政に参加している方は、財政の説明をされ ればもう言わなくてもわかります、市財政が厳 しくて当面市民要望にこたえられないというこ とを。

さて、置賜野川の整備は、平成8年から10年、市内に居住する児童、小学生が自然とふれあい、河川に親しみ学習し、自然環境に寄与することを目的に総額5億円で整備されました。平成11年以降、都市計画課、建設課が県より管理を移管され、建設課でサイクリングロードの草刈り年2回ほか、ボランティア5団体が除草、ごみ拾いなどを行ってきたようであります。それに平成5年から7年にかけ、おらだの川整備事業で2億2,800万円、平成8年から10年にかけ、ふれあいの水辺整備事業では3億480万円で、目的は同じ内容で、フラワー長井線下流170メートルから清水町公民館裏までの整備が進められました。

さて、せっかく整備したわけですが、ことしのサイクリングロードや土手の草は伸び放題で、人一人がやっと通り抜ける程度まで草が覆いかぶさってきております。平山境町線の清水町側

は部分的に草を刈っていただいているようでありますが、それ以降では全く手がかかっておりません。清水町の西は北向、宮地、木口、如来堂、小坂というように幾つかの地区にまたがって、土手がまなび館近くまで続いております。

建設課長に伺いますが、ことしは草刈りなど という管理はしないのでしょうか。県の方でそ の予定がないのか、それともこれからなのか、 今までは委託を受けて業者が行ってきたと思い ますが、いかがでしょうか。

6月、私は「日本一きれいな道路のまちを目指したら」と伺いました。目指すとも目指さないとも具体的な言及はありませんでしたが、

「地区で道路と歩道の縁石周辺の清掃を行ってきた」と申し上げましたが、後日、市道側の縁石にたまっている泥の除去をしている光景を見ました。きれいに清掃していただいて気持ちのよいものでありましたが、どの程度していただいたのか、範囲とか経費とか報告いただきたいと思います。引き続き継続していく予定がないのかについてもお聞かせください。

野川の土手の草刈り程度は、正式な依頼があれば地区総会で地区の行事として年何回かの草刈りはできると思います。歩道の危険箇所、不安全箇所等のチェックとあわせ、もっと市内各地区におりて頭を下げてお願いし、市民の行政参加を促すようにすべきだと思いますが、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、質問事項の1番ですが、ワーキングプ アを考えるについて伺いたいと思います。

市長、副市長には、この問題をどうとらえて おられるのかについて伺いたいと思います。

昨年7月23日、NHKスペシャル「ワーキングプア〜働いても働いても豊かになれない〜」が放映され、大変な反響を呼びました。参議院選挙では自民党が大敗しましたが、政治と金の問題もさることながら、「国民の生活が第一」のスローガンを掲げた政党の言葉に代表される

ように、まずは私たちの生活がどうなるのかが 第一であります。住民税が上がり、国保の支払 いで生活費も切り下げなければならない現実の 市民生活こそ大事だと思うのであります。

これから説明する内容は、「ワーキングプア 日本を触む病」という本などより引用したもの であります。

今、日本では、ワーキングプアと呼ばれる働 く貧困層が急激に拡大しております。ワーキン グプアとは、働いているのに生活保護水準以下 の暮らししかできない人たちであります。生活 保護水準以下で暮らす家庭は日本の全世帯のお よそ10分の1、400万世帯、それ以上とも言わ れております。景気が回復したと言われる今日、 都会では住所不定無職の若者が急増、大学や高 校を卒業してもなかなか定職につけず、日雇い の仕事で命をつないでいる。正社員は狭き門で 今や3人に1人が非正規雇用で働いている。子 供を抱える低所得世帯では食べていくのが精い っぱいで、子供の教育や将来に暗い影を落とし ている。一方、地域経済全体が落ち込んでいる 地方では、収入が少なくて税金を払えない人た ちが急増、基幹産業の農業は厳しい価格競争に さらされ離農する人が後を絶たない。集落の存 続すら危ぶまれているのであります。高齢者世 帯には、医療費や介護保険料の負担増がさらに 追い打ちをかけております。憲法第25条が保障 する人間らしく生きる最低限の権利、それすら 脅かされるワーキングプアの深刻な事態、NH Kスペシャルの番組では、都会や地方で生まれ ているワーキングプアの厳しい現実を見詰め、 私たちがこれから目指す社会のあり方を模索し ている内容となっております。

さて、一方で、ネットカフェ難民も新しい社会現象として注目を浴びております。企業に見放され、家族にも見放された新しい形のホームレスがふえているという、名づけて「ネットカフェ難民」。アパート代を払えず追い出された

若者が一日契約の派遣の仕事に出かけながら、 毎日のねぐらにインターネットカフェを利用し ているといいます。先日放送された「NNNド キュメント'07」、日テレ系ですが、彼らの生 活が映し出されておりました。必需品は携帯、 これは派遣会社との連絡用に使うもの、コイン ロッカー、これは荷物の預けのために、そして ネットカフェ、これは低料金で宿泊する、であ ります。だが、「体を伸ばして眠りたい」とあ る10歳代後半の女性がつぶやいているのが印象 的でした。「ネットカフェ難民 漂流する貧困 者たち」、これは1月28日深夜放送されたもの であります。社会のあちこちで目につく格差の 広がり。生活困窮者を支援するNPOや生活保 護ケースワーカーの間で最近話題になっている のは、現住所「ネットカフェ」という若者たち であります。バイトを転々として食いつなぎ、 健康や将来の不安を抱えながら希望が見つから ない若者たちと番組のホームページで紹介して おります。これはNNNドキュメントのホーム ページであります。

2007年3月16日、「しんぶん赤旗」によりますと、懸命に働いてもアパート代さえ払えずインターネットカフェで寝泊まり、ネットカフェ難民とも呼ばれ社会問題になっている日雇い派遣で働く青年の実態が、参議院厚生労働委員会で取り上げられました。日本共産党の小池晃参議院議員が質問したものであります。この問題が国会で本格的に取り上げられたのは初めてであります。柳澤前厚労相は、「健康や安全管理、正規雇用をふやしていくという立場からすれば好ましくない」と述べ、「どのような調査ができるか検討したい」と答えたようであります。

日雇い派遣は、派遣会社に登録し、携帯電話 メールで紹介された工場や倉庫業務など短期就 労を日がわりのように繰り返す働き方で、若者 を中心に急増しております。小池氏は、みずか ら体験したネットカフェの写真、パネルを示し

-25-

 \perp

ながら、「勤務時間は定まっておらず、相場は 1日6,000円から8,000円程度。携帯メールで集 合場所が連絡されワゴン車で仕事場に連れてい かれる。深夜手当も社会保険もない」と生々し い実態を紹介。「労働基準法すら守られない世 界に置かれている究極の不安定雇用である日雇 い労働は、なくしていかなければならないはず だ」と迫りました。

高橋満職業安定局長は、「現行制度では雇用保険や社会保険に入れる条件に日雇い派遣は適合しない」と述べ、セーフティーネットの対象外に置かれていることを認めました。派遣を選択する人もいると述べる柳澤氏に対し小池氏は、「好きこのんでネットカフェで寝泊まりする人などはいない」と指摘、「労働者供給事業は禁止されていたのに労働者派遣法で解禁され、ほとんどの業種で派遣できる仕組みに変えられた。大企業の要求に沿って進められてきた労働法制の規制緩和策を見直すべきだ」と強調しました。

ワーキングプアの現状をご説明いたします。 憲法第25条が保障する人間らしく生きる最低限 の権利、それすら脅かされるワーキングプアの 深刻な事態。番組では、都会や地方で生まれて いるワーキングプアの厳しい現実を見詰め、私 たちがこれから目指す社会のあり方を模索して いる内容となっています。

まず最初に、34歳の男性、小山良人さん(仮名)が紹介されました。ホームレスで短期の仕事を繰り返しているのだが、もともとこうだったわけではない。小山さんが就職のために出す履歴書が映るが、そこには業務請負という経歴がずらっと並んでいるのがわかる。3年間で7つの工場を転々とさせられた。ああ、まさにフリーター漂流。業務請負を知らない人のために言っておけば、請負元会社の集団ごと別の会社の工場などに送り出されて、工場を持つ会社の指揮ではなく請負元の会社の指揮で働かされるという働き方のことであります。短い期間で仕

事内容や仕事場所が目まぐるしく変わることが 多い。資本にとっては機械工程を組み立てるよりも安いコストでできる、まさに機械以下の存在である。履歴書に業務請負という経歴が並んでいる事実は、業務請負を積み重ねているだけで何のキャリアにもならないし、スキルの蓄積にもならないことを正確に意味しております。小山さんはそのために正社員の仕事を得られないのであります。たちまち資格や技術を得てこなかった自己責任という手なれた非難が彼を覆いそうだが、フリーターの漂流を見ていれば、そんな時間的、金銭的余裕が業務請負の世界にはあり得ないことがわかるでありましょう。

番組ではそこまで突っ込んではおりませんでしたが、もともとこのコストは戦後日本では企業が支払ってきた。学卒者は基本的に学歴に応じて正社員として採用し終身雇用してきたからこそ、企業内で教育され、一人前の社会人、いわゆる企業人として育てられてきたのであります。ところが終身雇用制、正社員主義が解体され、企業はこのコストや責任から解放され、すべて個人に転嫁されているのであります。

小山さんは貯金がなくなり住居を失うととも に、仕事さえありつくのは難しくなりました。 家がない人を雇う職場は建設現場以外になかな かなく、そもそも彼は埼玉や神奈川に行く交通 費が払えず、面接さえ受ける条件を制約されて いるのであります。一番厳しいのは年齢制限で あります。ハローワークの映像が出たが、30歳 を超え34歳になった人間には仕事はほとんどな い。財界は盛んに雇用の流動化によって多様の 働き方ができるようになったと宣伝するわけだ が、実態はこのようなものであります。資本は 幾らでも後から押し寄せてくる若い失業予備軍 を吸収さえすればいいのだから、フリーター、 つまり非正規雇用は使い捨ての存在であります。 窮した小山さんは群馬県何々と最後にいた住所 を履歴書に書きました。一たん面接をパスし内

-26-

鈴木さんは年金生活なのだが、この入院代1カ月6万円で消えてしまう。番組には出なかったが、恐らく国民年金なのだろうと思います。満額でも6万円ちょっとしか出ないのです。奥さんにも出ているはずだから、鈴木さん本人はその分で生活しているに違いない。店からの収入はほぼないに等しいのですから。そこへ介護保険料の値上げ通知が来ます。

そこへ介護保険料の値上げ通知が来ます。
3,700円が7,000円とほぼ倍になるという通知です。2年後には医療費の自己負担が引き上げられますというナレーションも入り、鈴木さんは口を真一文字に結んで黙ってしまいます。やがて、「やっぱり倍になったら払えないな、絶対に」と決然と述べます。鈴木さんは介護保険料の減免申請をしに行くのでした。これはもはや生活保護しかないだろうと見ている人は思うに違いありません。しかし、鈴木さんには100万円の貯金があるのだ。えっと思うかもしれないが、何と妻の葬式代として絶対に手をつけないのだといいます。

北九州市がコスト最優先の数値目標まで持って申請を抑制して、ついに餓死者まで出したように、この国の生活保護行政は、徹底して生活保護を受けさせないようにできているように思われます。100万円の貯金の存在は、それだけで行政側が難色を示す絶好の理由になるのであります。

鈴木さん夫婦は40年間働きづめでした。いつか2人でゆっくり旅行しようというのが夫婦の願いだったそうでありますが、入院によってそれができなくなった今、恐らく妻の労に報いる鈴木さんのせめてもの意思表示は、人並みの葬式を出すということなのだろうと推しはかられるものであります。これはその本の中での記述ですが、僕の実家では父親が祖母の葬式をたくさんの費用をかけて盛大に行っているのを見たが、田舎では人生の終末をそのようにかけたお金に換算することが一つの幸福のバロメーター

定を得るものの、住所の問題を後でただされ、 即刻内定取り消しとなりました。公園でうなだ れているこのシーンは哀切さを誘うものであり ます。いわばうそをついた格好なのだが、僕は 取り消されるのも仕方がないとはとても思えま せんでした。うそを書かざるを得ないという気 持ちがよくわかります。彼はビルの地下で洗車 をするという仕事をようやく見つけるが、1日 20台の車を洗っても手取りで10万円、ほぼ最低 賃金ラインで生活保護水準以下である。

番組では、ここでワーキングプアがふえる背景として、非正規雇用の増大を原因の一つに挙げて解説を行っておりました。非正規雇用は、雇用されている人の3分の1、1,600万人に及ぶと言われております。この10年、日本の企業は人件費を削るため正社員の採用を抑えてきたという問題の本質も正しくナレーションされておりました。

番組は、続いて、都市部を離れて「地域社会が崩壊する」というタイトルが映り、地方へと目を転じています。秋田県の内陸部の農村、税金が払えないと税務署へ集団申告した3つの家族を取り上げております。

一つのケースは、衰退した商店街を追う。そこに高齢化と社会保障の貧困が絡まり合って貧困を脱出できない状況がリアルに映し出されておりました。

仙北市角館町で服の仕立て屋を営んできた74 歳の鈴木勇治さんが紹介されます。40あった商店は11にまで激減し、鈴木さんの店も盛りには毎年100のスーツをつくっていましたが、今ではすそ上げ100円、サイズ直し1,000円ばかりだといいます。年間の事業収入は25万円足らずで、ことし4月までの売り上げは1万円に届かないといいます。食事は1回100円から200円で缶詰と納豆パックで食べている光景が映し出される。鈴木さんには妻がいるのだが、アルツハイマーで入院、9年間寝たきりなのであります。既に

でもあります。妻の葬式をせめて人並みにとい う鈴木さんの気持ちが伝わってくるのに、それ を許さない社会保障とは何なのかという気持ち が込み上げてくる。

「結局、貧乏人は早く死ねということと同じだ」、鈴木さんはこう言って笑ってから、すぐに厳しい表情に戻った。なるほど手あかのついた表現であるが、本当にそうとしか言いようがないだろう。あなたにかけるお金は社会にはありません。コストのかかるあなたは一刻も早く死んでほしいと、この国の社会保障は言っているのだ。

ここでは商店街の衰退と高齢化、そして年金、 介護、医療、生活保護といった社会保障給付の 貧困、そして生活を支えるはずの社会保障が逆 に生活の貧困化を促進してしまっているという 事態が絡み合って地方を襲っているという様子 が、見事なまでに描き出されておりました。

地域社会崩壊のもう一つのケースは農家であります。ここでは2つの家族が紹介されます。一つの観光地で漬物を売っている農家で、農作業を終えてから自分の家でとれた野菜を漬物にする作業をしておりました。朝5時から深夜0時まで働きます。米の価格下落、5年間で約20%ダウンで田んぼからの収入がほとんどない状況と、漬物も競争が厳しく、経費を差し引くと30万円しか残らない。夫婦はこれで暮らすのだ。

もう一つは山間地の農家で、さらに生活が厳しい。3世代10人が同居する大家族が紹介される。イチゴをつくるが、産地間の競争が激化した上に肥料代や農薬が値上がりし、ついに昨年は赤字に転落したという。生活は長男の建設請負や長女の美容師業で賄っているようだが、建設の仕事は日給8,000円、この家は549万円の収入で10人を養うのだから借金でしのがねばならない。山間地、中山間地はコストだけかかる地域として切り捨てられる対象なのでしょうか。

ナレーションで、建設の仕事が減って収入が不 安定になっているということが伝えられており ました。ここでも、政府が米の価格保障を放棄 し市場化させたために生活を維持できないほど の下落が起きている、その他の農産物も厳しい 市場原理にさらされ生活を維持できなくなって いる、それを補うはずの地方への再分配システ ムであった公共事業がなくなっていることが典 型的に描かれておりました。

「奪われていく子どもたちの未来」と題して 最後に番組が紹介するのは、こうした格差が固 定され世代から世代へと受け継がれていってし まう危険性であります。「収入の低い家庭に生 まれた子供が十分な教育を受けられず、進学や 就職の機会まで奪われてしまうこと」とキャス ターは述べています。

紹介されるのは、都内で男手一つで子供2人 を養育する山田鉄男さん、50歳であります。会 社が経営難になり5年前にリストラ。職がなく、 今は3つのガソリンスタンドのアルバイトをか け持ちしております。しかも割のいい深夜を週 4回も入れていて、タクシーなどが殺到します。 インタビューを受けているさなかにも、ドアを あけたまま飛び出して車を迎えます。こうやっ て働いても月20万円にしかなりません。親子3 人では到底暮らしてはいけない。息子が学習塾 に行きたいとせがむのだが、とてもそんな余裕 はない。「長男は大学に進学し弁護士になりた いと思っていました。今ではその夢も難しいと あきらめています」とナレーションが入る。 「いや、無理っす、あきらめる」とこぼす長男 が映る。大学進学は、「お父さんが行ってもい いと言ったら、大丈夫と言ったら大学行っても いいけど」と長男は言う。既に山田さんは600 万円の貯金を使い果たし、大学進学への積み立 ても取り崩しているという。

そして、まるでこうしたワーキングプアの子 供たちの未来図であるかのように、路上生活か ら抜け出せない青年の映像が映し出されます。 岩井拓也さん(35歳)は3年前から路上生活を し、雑誌を拾って売って暮らしています。父親 の借金で離婚し、母親は飲食店で働き始めて次 第に家に帰らなくなって、500円が渡されるだ けだったといいます。岩井さんの子供時代の写 真が幾つか登場するが、「スポーツ選手になり たい」と寄せ書きに書いた小4のころは目に輝 きがあるが、高校時代になると一気に暗くなる。 もちろんそんなナレーションなどつかないし表 情は偶然かもしれない。しかし、岩井さんの生 い立ちを聞けば、表情はその境遇にかぶさって いると見ても不思議ではない。

その後、親から見捨てられた子供たちの施設、 児童養護施設の子供たちが映る。親の養育の放 棄の背景に「経済的事情がある」と言う施設関 係者のコメントが紹介された上で、子供たちが、 「保育士になって子供ができたら役立てるよう になりたい」「将来でかいうちを建てて家族み んなで暮らす」と夢を語るシーンが放映される。 「ただ普通の暮らしがしたい、子供たちの願い です」とナレーション。

先ほどの3人の学者が、これは割愛しておりますが、再度コメントした上で、番組のラストにキャスターの鎌田が登場してこう述べる。「こういう人たちに対して、努力が足りない、個人の責任だから仕方がないと言う人がいます。私たちの番組で取材に応じてくれた人たちは、いずれも真剣に仕事を探し、家族のことを考えていました。努力をしない人、意識がない人は一人もいなかったということを強調しておきたいと思います」。

格差問題は地方自治にも及び、長井市の場合も、幾ら努力しても行財政改革を実施しても交付税の減少には追いつかない。国、県とのパイプを強調される内谷市長はどんな感想をお持ちでしょうか。市内企業における非正規雇用の内訳はどのような割合でしょうか。もしわかって

いればご報告いただきたいと思います。

平成17年版国民生活白書「子育て世代の意識と生活」、金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」、これは2004年度によりますと、現在貯蓄を保有していないと回答した貯蓄残高ゼロ世帯の割合は21.8%となっている。これは5ないし7%程度で推移してきた1970年代、80年代と比べて極めて高い水準になっております。昔から日本人は貯蓄好きと言われてきたが、今や我が国の4世帯に1世帯近くが全く貯蓄を保有してないことになります。

内訳を年齢層別に見ますと、特に20歳代での 割合は37.4%とほかの年齢層に比べて突出して 高く、貯蓄残高ゼロ世帯が急速にふえているの がわかります。特に20歳代は、職のない家計調 査では把握されない無業者の存在が20歳代の貯 蓄率を押し下げている可能性が高い。職を得て いる人々の貯蓄率はさほど低下していないが、 貯蓄をしにくい無職の人々が多くなっているた めに全体として若年層の貯蓄率が下がり、その 反映として20歳代の貯蓄残高ゼロ世帯が増加し ていると考えられます。これは子育て世代内の 所得格差の拡大とも整合的であり、職のある人 が所得を貯蓄に回している一方で、増大する無 業者はとても貯蓄にまで手が回らないという現 在の20歳代の姿をうかがい知ることができるの であります。

貯蓄を行うのは、病気など不測の事態に対応するほか、ライフサイクルに対して予想される大きな出費に備えるためでもあります。借り入れに一定の制約がある若年層は、ある程度お金をためておかなければ、結婚や出産、住宅購入など人生の大きなイベントが先延ばしとなりかねません。貯蓄残高ゼロ世帯の増加は、格差拡大とともに晩婚化、少子化が進む我が国の社会状況の一つの現象かもしれませんと、国民生活白書、子育て世代内の所得格差の中で述べられているのであります。

-29-

市長、副市長には、現代病とも言うべきワーキングプア、ネットカフェ難民、貯蓄残高ゼロ世帯の急増、これらに対しての所見、本来、規制緩和と引きかえにセーフティーネットが充実されるはずが、余りにもかけ離れた実態と長井市の場合などについてお聞きするものであります。

最後に、18年度決算概要から、相変わらず収入未済額、不納欠損額が多額に上っております。 財政危機脱出元年と位置づけられている割合に危機感もなく、取り組みが生ぬるいものではないかと思います。13市の状況から、なぜ村山市や東根市など先進自治体の取り組みを学ばないのか、成果を上げることができないのか。長井市の税務行政のあり方を真剣に検討すべきだと思います。前段申し上げましたワーキングプアなどの社会現象が税務行政にも少なからず影響してくるのではないかと懸念もしております。

以上、壇上からの質問といたします。ご清聴 ありがとうございました。(拍手)

- 〇佐々木謙二議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** おはようございます。蒲生光男 議員のご質問にお答え申し上げます。

まず最初に、蒲生議員からは、道路、道づく りを通しまして協働のまちづくりについて、ま た、ワーキングプア、格差社会ということにつ いてのさまざまな視点からのご意見、ご提言を いただきまして、まことにありがとうございま す。

それでは質問の第1点目、道路ふれあい月間にちなんだ活動ということで、土手の草刈りや歩道の危険箇所、不安全箇所等のチェックを市内各地区にお願いし、市民の行政参加をうながすようにしてはどうかということについて私の見解を求められましたので、お答え申し上げます。

現在、地区や集落、団体等で、ボランティア により道路の清掃、除草、維持管理や側溝整備、 河川の草刈り、清掃を行っていただいてるとこ ろが多くございます。市といたしましても大変 ありがたい地区の皆様の活動であり、感謝申し 上げているところでございます。その際、建設 課では、ご依頼のあったところに予算の範囲内 で砂利やコンクリート側溝などの支給、側溝の ふたあけなどの協力を行ってるところです。議 員ご指摘のように、市財政がまことに厳しく地 域の要望にお答えできないところがたくさんご ざいますが、このような環境美化や市民生活に 関する自発的な活動の継続、拡大を図ることは 大変大切だというふうに感じております。また、 市の基本構想であります市民と行政が手を携え て取り組む協働のまちづくりがこういった具体 的な形ではないかなと思いますので、市として も多くの地区や集落、団体などに取り組んでい ただけるよう啓蒙を図るとともに、協力いただ く作業の支援として、原材料の支給や、土砂や ごみなどの処分の協力を行ってまいりたいと考 えております。

これは全国の先進地の事例に学ぶという点からも、全国の自治体の中で協働の道づくりという事業を行っているまちがございます。これは住民と行政が協働して道路等の整備を行うことについて、どういった場合に原材料を支給するかとか、どういった場合に行政としてどういったお手伝いをするかと、そういったところをマニュアル化した事例がございますので、これらなども十分に参考といたしまして、市としてのマニュアルの作成など市民活動の取り組みやすい方策を検討してまいりたいと思います。

次に、ワーキングプアを考えるということについて、私の所見について申し上げたいというふうに思います。

ワーキングプアを扱った報道を見ますと、議員ご指摘のとおり、まことに悲しい実態、そして今後もさらにそういった状況が生まれつつあると考えます。その背景には、次のような社会

-30-

構造の変化と制度の変更があるのではないかと 考えております。

3点ほどございます。まず1点目は、バブル 崩壊後、企業の国際競争力の維持のため、総人 件費を抑制するために非正規社員を増加させる 傾向が強いということでございます。法制度的 には、平成16年3月の1日施行になりました労 働者派遣法の改正、これは専門業務から製造業 全般に拡大したと、こういった改正が後押しし てしまったのではないかと思います。2点目と しましては、特に若者を中心としたニート、フ リーターなどの勤労観の変化があるんではない かと。あと3点目は、人口の減少、世帯員の減 少、高齢者世帯などの増加という世帯としての 収入が減少してるのではないかと、そのように 考えてるところでございます。

格差社会は、今回の参議院選挙においても大きな争点の一つになったと考えております。とりわけ人口減少と高齢化の著しい地方都市においては重要な問題であると思います。三位一体改革による地方の切り捨てといった状況は、何としても改善されなければならないと思っております。医療制度や社会保障制度、年金制度、さらに労働環境法も含めた総合的な社会システムの構築が必要であり、国の将来に係る根幹の問題として、今後国に対して地方自治体の実態を訴えながら、これからの国、県の施策を期待申し上げたいなというふうに考えております。

議員からは、格差問題は地方自治体にも及び、 長井市の場合も幾ら努力して行財政改革を実施 しても交付税の減少には追いつかないと、国、 県とのパイプを強調される内谷市長はどんな感 想をお持ちでしょうかというようなご質問をい ただきましたけども、現在こういった社会状況、 社会問題を生み出したのは自民党政権だという ことは、これ紛れもない事実でございます。県 選出の国会議員であります加藤衆議院議員、遠 藤武彦衆議院議員、また遠藤利明衆議院議員な どからのお話をお伺いしますと、この先生方も、「とにかく地方と都市の格差、これをいかに是正するのかが地方としての大きな課題だ」というふうにおっしゃっております。いわゆる小泉改革の光と影の部分の影の部分、これをどういうふうに地方の立場から国政に反映させていくかということを力説しておられまして、私は全く同感でございます。

そういった意味では、全国市長会でこれらの 我々地方自治体の立場を、特に格差の問題と地 方交付税の堅持ということは国への要望の柱と なっております。そして地方六団体として国へ 要望してるわけでございますが、なかなかこれ が国の方で理解していただけないというふうに、 非常にじくじたる思いをしてるところでござい ますが、私は行政の執行者として、まず市民の 幸せを第一に考えなきゃならないと、そういっ た際に何が市民のためになるのかと、そういっ た要望を訴え続けるだけでもいけないだろうと、 そういった意味から、市民の要望をいかに現実 の姿に変えていくかということで、蒲生議員と 私、同じ政治的スタンスだと思いますけども、 自民党籍ございますが、そういった中でやはり 県、国とのそれぞれのいろんなパイプをできる だけ使いながら、やはり市の有利な状況をつく れるような努力は今後とも重ねてまいりたいと いうふうに思っておりますので、そこはぜひ議 員の方からもご指導いただければ大変ありがた いなというふうに思います。

ただいま議員がおっしゃいました悲惨な暮らしの状況、また、そういった市民を長井ではつくってはならないと思いますし、長井市としては、とにかく安定した就業の場の確保、拡大が喫緊の課題と考えておりまして、これに努力していきたいと考えております。したがって、長井市の実態もよく把握しながら、ぜひ商工会議所等々に文書等で是正をお願いしてまいりたいと思いますし、私も選挙の際に「がんばろう長

-31-

井!新聞」というものを出しましたけども、そ中で、同一労働同一賃金、また最低賃金の引き上げ、これはアンケート形式でございましたけども、そういったことを私も政治目標の一つとしておりますので、ぜひ議員からもいろいろご指導をいただきながら頑張ってまいりたいと思います。以上でございます。

- 〇佐々木謙二議長 新野 潔副市長。
- ○新野 潔副市長 蒲生議員からはワーキングプアに対する件についてお尋ねでございますが、ワーキングプアに対する思いにつきましては、ただいまの蒲生議員のご指摘並びに市長の意見と全く同様でございます。私もNHKスペシャルの、これは第2部の方だったと思いますが、見ましたけれども、その中で、昼間精いっぱい働いた母子家庭の母親が、子供を夕方寝かせてからまた働きに出るというような場面がありました。その場面を見たときは大変胸が詰まるような思いをいたした記憶がございます。

お尋ねのうち、長井市の状況について述べさせていただきますと、議員ご紹介の報道の根拠となった関連データというものは市町村には余りない状況にございます。それでも現在、商工観光課で市独自の労働実態調査というものを行っておりますが、ちょうどその今回収、集計を行っているところでありまして、まだまとまっておりません。まとまり次第報告させていただきたいというふうに考えておりますが、きょうはそのほかの資料などを用いましてご説明させていただきたいというふうに思います。

まず、山形県が行っている「労働条件等実態調査」というものがございます。これは18年の3月に実施されまして、1,500事業所を対象にしまして811から回答をいただいた調査でございますが、その中で明らかになっているのは、全労働者に占める非正社員、非正規従業員ということですが、非正社員の占める割合は31.6%というふうになっております。それと非正社員

の内訳といいますか内容は、パートタイム労働者が40.5%、それから派遣労働者が20.7%、次いで契約社員が7.1%などとなっております。非正社員を採用する理由というものにつきましては、事業主の回答によりますと、やはり賃金を節約するというのが第1位でございまして、そのほかは高年齢者の再雇用対策、そして即戦力、人材の確保などの順になっております。そのほか調査事項もございまして、平均の労働時間とか有給休暇の取得状況とか育児休業取得期間などの調査がございますが、これは企業の規模などで相当の格差が見受けられるという状況になっておりまして、これは詳しくは割愛させていただきたいと思います。

こうした状況につきましては長井市においても同じ傾向だろうと思われますが、さきにちょっと紹介いたしました長井市の独自調査のうち、今回答があった分だけ至急集計させまして、これは長井市の調査は5人以上の従業員の事業所234社を対象にしまして、今もらっている回答が80社ほどでございますが、その分をちょっと見ますと、非正社員の割合は24.17%になっておりました。やはり従業員規模の大きい事業所をちょっと見ますと、例えば150人規模以上の5社だけを見ますと、例えば150人規模以上の5社だけを見ますと、やっぱり30%を超えておりました。規模が大きい事業所になるほど非正社員の割合は高くなるという傾向にあるようでございます。

詳しくはまとまった時点でまたご紹介したいと思いますが、そのほかの状況を申し上げますと、ご存じのとおり山形県の最低賃金は現在613円でございまして、本年10月1日から620円になるように審議会から答申が出されております。

それから、そのほかの資料をちょっと紹介しますと、長井職業安定所管内の有効求人倍率は 平成15年では0.58でございましたけれども、順次景気の回復とともに上がってまいりまして、

-32-

本年7月時点では1.02というふうになっております。近年では山形に次ぐ高い数値でございまして、改善の傾向にあるということでございます。

また、この春の新規学卒高校生の就職内定率 というのは100%でございました。そのうち非 常に評価できるのは、地元定着の割合がほかの 安定所の管内と比べますと極めて高い91.2%と いうふうになっておりまして、この点は明るい 傾向ではないかというふうに思っております。

総体として申し上げられることは、市内企業の求人状況というものは改善しつつありますが、正社員と非正社員、または企業規模による格差につきましては県全体と同じような傾向であろうというふうに思います。報道などによりますと、景気が回復していく中で団塊の世代の労働市場からの大量退出などに伴いまして新規学卒者の採用が前向きであるというようなことも言われておりますし、非正規社員を正規社員に切りかえるというような動きも見られるというようなことも一部報道であるところでございます。

いずれにしましても、今後とも景気の回復を 確実なものといたしまして、意欲ある若者が安 定的に雇用される環境をつくり出すということ が極めて重要であるというふうに私も思います。 行政としまして、賃金などにつきましての対策 は非常に難しいものがございます。勤労者福祉 という面では長井市は勤労者互助会というもの を設立いたしておりまして、これは共同して労 働環境の改善に取り組んでるものでございます が、この勤労者互助会につきましては、長井市 のほかには山形市、鶴岡市、隣の白鷹町にある だけということで極めて積極的な取り組みでは ないかというふうに思いますが、産業振興施策 と同時に、こうした支援を通して安心できる市 民生活の実現に役立てていきたいというふうに 考えているところでございます。以上でござい ます。

- 〇佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。
- ○鈴木一則建設課長 蒲生議員の一般質問の、2 点ほど建設課の方にご質問ございました件につ きましてお答えを申し上げたいと存じます。

1点目、置賜野川散策路の清水町より上流の 草刈りについて、ことし行う予定があるかとい う点でございますが、置賜野川の谷地橋から平 泉橋までのサイクリングロードといいますか、 天端の部分でございますが、左右50センチの草 刈りについては年2回実施をしております。1 回目は6月下旬に実施をしております。2回目 は9月の中旬に実施の予定でございます。今年、 河川愛護デー、7月1日に行われましたけども、 その際、きれいな川で住みよいふるさと運動と いうことでボランティアの方々にご協力をいた だきまして、野川に関しましては、右岸側が横 町、新町、幸町、清水町地区の皆様に草刈り、 ごみ拾い作業を行っていただいたところでござ います。左岸側につきましては、野川地区の皆 様に同様の作業を実施していただきました。

この日以外につきましても、五、六団体の 方々に除草、ごみ拾いなどの活動もしていただ いてるところでございますが、議員ご指摘の部 分ののり面につきましては、野川全川ののり面 の除草という部分につきましては私ども、先ほ ど議員からご紹介ありました県事業のおらだの 川事業とかいろいろございましたが、そちらの 方の部分については管理協定を結ばせていただ いて草刈り等行っているのでございますが、全 川ののり面の草刈りについては範囲に入ってい ないというのが現状でございます。ですので現 状を申し上げますと、ご指摘のとおりのり面の 草木が伸びましてサイクリングロードに覆いか ぶさっている現状は確認をしております。です ので、今後県の方に、のり面の草刈り等につい てどのようにしていくかというふうな部分の協 議を進めてまいりたいということと、もう一つ 地元の方には、7月1日に一斉にございますが、

きれいな川で住みよいふるさと運動に取り組ん でいただく地区に参加の呼びかけをぜひお願い をしていかなければならないというふうに考え ております。

それから2点目、建設課の方で市道の縁石に たまった土砂を清掃したようだが、範囲と経費 の報告を願いたいということでございました。 あやめまつりの始まる前、それから全国フラワ 一都市交流の長井市会場、総会ございましたが、 その際の前に、県道、国道に関しましては、県 の方にお願いしましてロードスイーパーにより ます清掃を行っていただきました。さらに6月 の定例会におきまして、蒲生議員からも浦原地 区の清掃活動の事例をご報告いただいたところ です。課内でも以前より、そのような道路土砂、 それから歩道との間の草がぼうぼう生えている というような状況の除草の要望がありまして、 実は5年ほど行っていなかったそうでございま す。ですので、このようなきっかけで、私ども の方でも実際経費的にどんなものかという把握 をしまして、7月23日から26日にかけて延べ2 日半日ほどでしたか、ロードスイーパーを民間 事業者に委託をいたしまして行ったところです。 市内15路線、延長にいたしまして約21キロの、 特に車歩道の場所、特に車歩道につきましては 土砂がたまりやすいということで、そこの部分 の土砂等の除去をする作業をいたしております。 経費については、ロードスイーパーの借り上げ、 作業賃は30万円ほど、それから、こびりつくっ ていいますか土砂が張りついてますので、そち らの方の除草とかに人工を使いましたので、そ ちらの方が10万円ほどでございます。合計で40 万円ほどの経費がかかっております。

市民の方々からは非常に評判もよいということで、いろいろご意見をいただいております。 ですが、実際経費が毎年かかるということもありますので全線をするという形にはなかなかなりませんので、できましたら私どもとしまして は、市内を南北に分けながら交互に隔年ごとに そのような箇所を順次していきたいというふう な考えでおるところでございます。以上でござ います。

- 〇佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。
- ○6番 蒲生光男議員 ワーキングプアの問題は 決して都会の出来事ではないわけですね。事例 にも紹介しましたように、米の値段って、昔た しか自主流通米で一番高いときは2万2,000円 だったんですよね、今は1万2,000円ですよね。 ですから本当に農業では食っていけないという 時代になった。これらも全部同じような内容で はないのかなと私考えております。

こういった社会現象は、結局は長井市の、3 番目の質問事項にも聞く予定でしたんですが、 税務行政に陰に陽に影響してくるのではないか というふうに考えておりますので、決して他人 事ではなくて自分たちの身の回りで起きている 事実としてとらえて、行政としてできることに ついて努力をしていっていただきたいと思いま す。

あと建設課長にお伺いしますが、例えば県の 土手、清水町、北向あたりもかなりひどいんで すが、あれは勝手に自主的に刈って怒られない んでしょうかね。それから歩道に除草剤を私ま いてきたんですけど、ああいうのでもしてよろ しいんでしょうか。勝手にして後で罰を食うと なるとこれもひどいもんだなと思っているんで すが、いかがですかね、そこら辺は。

- **○佐々木謙二議長** 鈴木一則建設課長。
- ○鈴木一則建設課長 除草に関しては、一応県の 許可、こういう作業をしますというふうな一応 ご報告をさせていただいてから取り組ませてい ただくということにしております。

あと、それから除草剤の散布については、ちょっと私も確認してみないとわからない部分でございます。

〇佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

-34-

○6番 蒲生光男議員 最後になるわけですが、

行政に市民の皆さんにも参画してもらうという ことで、車歩道のいわゆる40万円かけたとおっ しゃっておられるわけですが、やっぱり地区に 隣接するところについては、地区にお願いをし ていくというのをぜひやっていただきたいなと 思うんですね。地区長だからといって勝手にこ ういうことを企画してやるというのも、なかな か地区民から反発もあるんですよ。行政からち ゃんとした依頼の文書が来ますと、「いや、こ ういうのがあるもんだから」って地区の総会で 言ってお願いをしてということができると思う んですよね。その場合に、やっぱり土砂を取り 去ったものを、どこに捨てるのかという問題で あったり、それからそれを何で運ぶのやってい う問題であったり、そういうことがありますの で、さっき市長が言われましたように、そうい うマニュアルですね、これをぜひ長井市も策定 していただいて、そして広く市民にその協力を 呼びかけるような仕組みをつくっていただくよ うにお願いをして、答弁要りませんので、質問 を終えたいと思います。よろしくお願いいたし ます。

安部 隆議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位2番、議席番号8 番、安部 隆議員。

(8番安部 隆議員登壇)

○8番 安部 隆議員 よろしくお願いします。 今定例会に一般質問に際しまして通告していま す案件につきまして質問をいたしますので、簡 潔、明快なる答弁をお願い申し上げます。

あのように猛暑の夏であり、40度9分という 72年ぶりに最高気温が書きかえられた暑過ぎた 夏でありました。あの暑さも過ぎ去り、過ごし やすい日々がと思っておりましたが、残暑厳し く、本日は台風のせいで暑い日になっているき ょうこのごろであります。

さて、この夏の出来事は、何といっても7月の参議院選挙であったと思います。結果は推して知るべしでありますが、中央と地方の地域格差や政治と金の問題、大臣の不適切発言等の話題の絶えない状況での選挙であったと思います。地方の景気経済の低迷の問題や、三位一体改革による地方の切り捨てとも思える国の政策に対する国民の怒りが審判となってあらわれたと感じています。

そうした国政の中で、8月27日に発足しました安倍改造内閣で、当地区選出の遠藤武彦議員、エンタケさんが農林水産大臣に就任なされ、本県にとって農村地域の活性化や地域間格差の是正など遠藤農林大臣の手腕に期待をしていましたが、9月3日の報道では農林大臣辞職のニュースが流れたところであります。国民への信頼と国会の混乱を回避した潔い決断であったと思います。本県の農業界にとって大きな損失と思いますが、今後、国会議員として大いに活躍を期待を申し上げたいと存じます。

+

それでは、農業問題について伺ってまいります。

もとより私は農政、農業問題には精通しているものではございませんが、長井市の低迷した 景気経済状況の中で、工業、商業など第2次産 業や第3次産業、その他の産業の景気の概況は 厳しく、景気の回復を望める状況になるには多 難なものと思われます。このようなときこそ農 業を見直し、第1次産業の復興こそが長井市経 済の改革につながっていくものであり、今世紀 において農業は大きく変貌するものと思います。 その兆しが見えているのではないでしょうか。 そのことは、サトウキビやトウモロコシ、米と いった作物からバイオマス燃料への生産の活用 や米の飼料作物としての利用が現実化している

-35-